２０２５年度
輸送の安全に関する取り組み

１．　2024年度　輸送の安全に関する目標　達成状況

昨年度の「輸送の安全に関する目標」に対する結果については、以下の通りであります。

目標	結果
人身事故対策 ▶ 歩行者・自転車との人身事故 ▶ 発進時の車内事故 【 対前年１０％減 】	自転車との人身事故について、 対前年　約３０％削減 発進時の車内事故は、 対前年　約１７％削減 ※歩行者との事故は、 前年同水準でした。
健康起因事故対策 ▶ 運転に支障を及ぼす恐れのある 疾病有所見者に対する早期治療の促進 特にSAS，脳・心疾患の有所見者に対する早期治療の促進	ＳＡＳ精密検査受診率は 昨年度初比１８．１Ｐ増加しました。 脳・心疾患の治療については、 ほぼ１００％となっております。

２．　輸送の安全に関する基本的な方針

当社は「輸送の安全の確保」に関する基本的な方針として「安全方針」を定め、その実践と正則作業の徹底により全社員が一丸となって安全・快適な輸送サービスの提供に努めています。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

安全方針

- **安全はすべてに優先**
  私たちは、安全な運行・車両を提供するとともに、お客さまの安全を最優先に行動することにより、一致団結して輸送の安全を確保します。
- **法令や規則を遵守**
  私たちは、輸送の安全に関する法令や規則を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- **推測に頼らず、必ず確認**
  私たちは、職務の実施にあたり、推測ではなく、常に輸送の安全に関する状況を確認し、情報は正確かつ迅速に伝えます。
- **問題意識を持ち、変革に挑戦**
  私たちは、常に輸送の安全の確保に向けた問題意識を持ち、安全におけるＰＤＣＡサイクルを徹底することにより、変革に挑戦します。

3.　安全重点施策

当社は、重大事故撲滅のために、輸送の安全に関する基本的な方針に基づく本年度の安全重点施策を以下のとおり定めます。

安全重点施策

- 安全意識の深化、および関係法令等の遵守
- 安全性向上を実現させるための投資
- 安全に関する課題の抽出・改善
- 輸送の安全に関する情報連絡体制の維持・向上
- 安全の質を高める教育の実施

4.　2025年度　輸送の安全に関する目標

2025年度

輸送の安全に関する目標

【削減ターゲット事故】

人身事故対策

人命にかかわる事故　を繰り返さないとの決意と行動により

- 歩行者・自転車との人身事故
- 発進時の車内事故

対前年１０％減

健康起因事故対策

健康に起因する事故　を繰り返さないために

運転に支障を及ぼす恐れのある
- 疾病有所見者に対する早期治療の促進

ＳＡＳ／ 脳／心疾患精密検査受診率　維持・向上

安全重点施策における主な取り組み

1．安全意識の深化および関係法令の遵守

＜１＞ 当社では、国が定める「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導、及び監督の指針」に基づき、各営業所における事故防止研究会や個人別教育において、取り組みを実施しています。

●旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針

1	**事業用自動車を運転する場合の心構え** プロの運転者としての意識を持たせ、乗客の安全を最優先することが重要であることを認識させます。
2	**事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するため遵守すべき基本的事項** 運転者に遵守すべき法令について理解させるとともに、遵守すべき事項を認識させます。
3	**事業用自動車の構造上の特性** バスの特徴が死角・スピードに影響を与えることを認識させ、特徴に合わせた運転を認識させます。
4	**乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項** 「急」のつく運転は乗客に負荷がかかり転倒を招くため、ゆとりある運転を心がけさせます。
5	**旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項** 乗客の安全を確保できるよう滑らかな発進・停止、乗降中の十分な注意が必要であることを理解させます。
6	**主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況** 運行経路の道路・交通の状況について事前に情報を収集、把握することが重要であることを認識させます。
7	**危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法** 危険の予測や回避する運転が安全性の確保において重要であることを認識させます。
8	**運転者の運転適性に応じた安全運転** 適性診断結果など、乗務員個々の運転特性について日々の指導や教育に活用するとともに、運転者には結果の自覚を促します。
9	**交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法** 事故に繋がる生理的・心理的要因を運転者に理解させ、運転にどのような影響を与えるのか認識させます。
10	**健康管理の重要性** 疾病が運転に及ぼす影響や危険性、健康診断をはじめ、日々の健康管理の重要性を認識させます。
11	**安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法** 運転者が各種運転支援装置の機能を正確に把握し、適切な使用と判断について、その重要性について指導します。
12	**ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転** ドライブレコーダーによる各種記録も活用し、運転者自身の特性を理解させたうえで必要に応じて指導を行います。
13	**ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有** ヒヤリ・ハットなどのドライブレコーダー映像を活用し、当該運転者を含めた全運転者に対する指導および監督に活用します。

法定教育のｅ-ラーニングの導入

全社同一水準での法定教育を展開するとともに、乗務員個々の理解度を把握し、実践に繋がる意識づけの
を図るため、個人別教育の機会に e-ラーニングを導入しました。

●ｅ―ラーニング　イメージ画像

各営業所における事故防止研究会

＜２＞　安全最優先の意識浸透に関する全社的な取り組みとして、以下の事項を実施します。

【納得感のある安全施策の実践や、自身の運転行動の把握する教育の推進】

ｉ．客観的な視点による安全行動につなげるための取り組み

・事故防止研究会等における、ドライブレコーダー映像を活用した危険予知力向上
・デジタルタコグラフを活用した、走行速度の適正化や運転行動の可視化による教育
・乗務員の個々の特性（適性診断結果、各種機器からのデータの活用等）に応じた教育

ii．機器の利活用による安全性向上への取り組み

・ドライブレコーダー、視線計測装置（アイマークレコーダー）等を活用した客観的視点による安全の質を高める教育、諸施策の推進
・巻き込み防止装置等、安全性向上機器の導入によるヒューマンエラー対策
・自動運転技術を応用した安全性向上機器の導入による、更なる安全性の向上、および乗務員の負担軽減に繋げる取り組み

iii．重大事故の風化防止の取り組み

・『いのちの日』　（過去の重大死傷事故を振り返る日）の制定、および風化防止の取り組み
　・過去の重大事故事例を用いた再発防止教育
　・交通事故被害者ご遺族講演会
　・危険箇所における街頭警戒

iv．安全重点３則（重大死傷事故再発防止のための安全確認行動）による事故防止指導

・安全を確認する手段として『安全重点３則』を掲げ、事故未然防止に繋げる取り組みとして実践しています。

安全重点３則

人命にかかわる不幸な事故を繰り返さない『約束』として、
私たちは以下の行動を徹底します。

- 『指差・呼称』により、車内外の安全確認をします。
- 『右左折時の一旦停止』により、周囲の安全確認をします。
- 発進の前に『車内の動きが止まった』ことを確認します。

指差呼称による安全確認

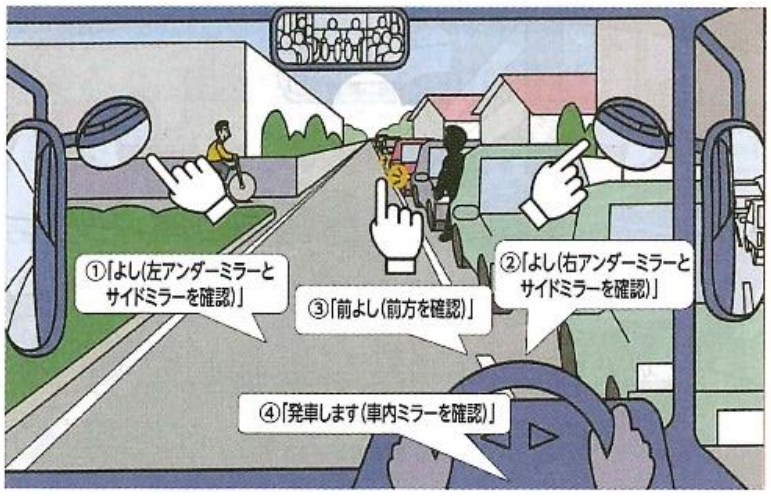

【指差呼称による安全確認の基本動作】
「安全を確認する対象を指差し、安全であれば『ヨシッ』と発する」

右左折時の一旦停止による安全確認

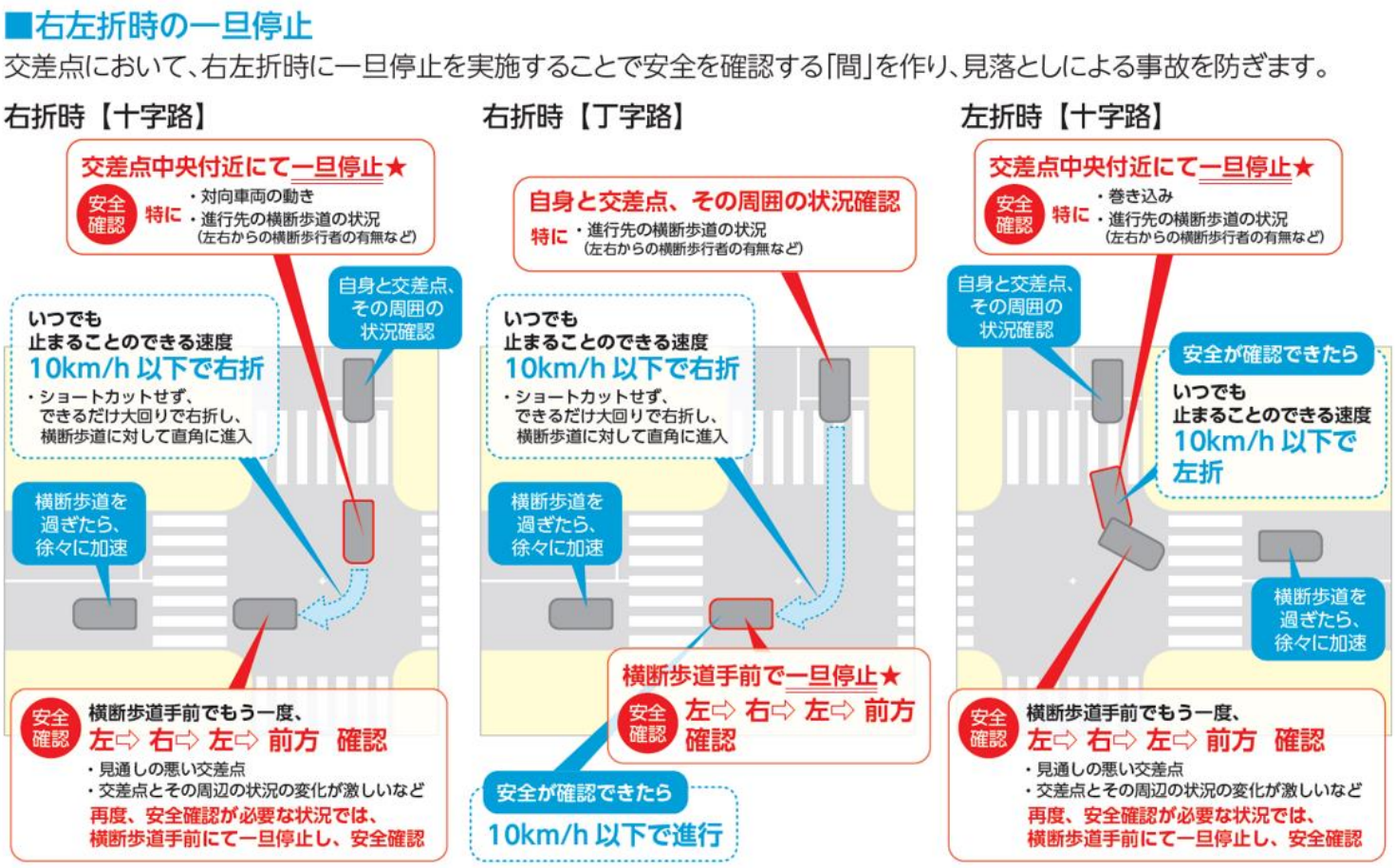

★次の場合には、『**いつでも止まれる速度**』で交差点を通過。(10km/h 以下) **(1) 歩車分離 (2) 矢印信号 (3) 歩行者信号が赤の場合**

上記交差点の形状に当てはまらない場合には、死角が少なくなるよう、一旦停止の位置，確認手順を考えた上で、安全の確認を実施し、すぐに止まれる速度にて進行しましょう。

ｖ．地域・行政と連携した事故防止の取り組み

・交通安全教室の開催　（営業所エリア内の警察署および小学校・町内会他と共催）
・事故防止運動の実施　（全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検等）
・警察署等が主催するテロ対策訓練等への参加

交通安全教室

ⅵ．健康管理対策（法定外検査の実施等）

項目	頻度	対象
睡眠時無呼吸症候群（SAS)検査（※）	３年ごと	・全従業員
脳ＭＲＩ検診（※）		・全乗務員 ・宿泊勤務を伴う５０歳以上の運行管理者，整備士
心臓ドック検診（※）	５年ごと	・４０歳以上の全乗務員、他
眼底検査（※）	１年ごと	・６０歳以上の全乗務員
保健師面談	各営業所 月１～２回	・全従業員

●このほか
　産業医・保健師による営業所巡回により、取り組み状況や課題の把握、改善へのアドバイス等を実施。

※有所見者については、精密検査の受診に繋げている。

ⅶ．安全に関する講演会への参加

・輸送の安全に関するシンポジウム　（国土交通省）
・運輸安全マネジメントセミナー　（独立行政法人自動車事故対策機構）
・安全講演会　（自社開催）

ⅷ．運転技術向上のための取り組み

・Ｄ－１グランプリ　（運転技能コンテスト）
・バスドライバー安全運転コンテスト　（東京バス協会主催）
・安全運転講習会

D－1グランプリ

ix．ヒヤリ・ハット情報の収集および共有

・ヒヤリ・ハット・シェア大賞

… 普段の運行の中で経験した、「ヒヤリとした」「ハットした」経験を共有し、他者の経験を「自分事」として捉え、事故未然防止に繋げています。

全社的な共有の場として、『ヒヤリ・ハット・シェア大賞』を開催し、各営業所から推薦された事例について、その内容や学んだ点などを審査基準とし、特に優れた事例を表彰します。

ヒヤリ・ハットシェア大賞

●実施風景

●表彰者

x．法令等周知徹底のための取り組み

・社内業務監査の実施（年２回）

・飲酒運転防止対策　（従業員への携帯型アルコールチェッカー貸与等）

・禁止薬物に関する啓蒙教育

・携帯電話等の適切な運用、管理の実施

xi．お客さまの声を反映した安全性向上を図るための取り組み

お客様からのご意見やご指摘をいただいた安全を阻害する内容について、継続的に関係部署との迅速な情報共有により、原因の検証と共に、改善を図ることで安全性向上に繋げます。

xii．その他の自主的な取り組み

・車両の法定外点検の実施　（45 日毎）

・東京都市大学との産学連携による、運転データを活用した安全性向上を図る取り組み

2．安全性向上を実現させるための投資

継続的に安全性向上を図るため、今年度は以下の通り、設備投資，費用の支出を計画しています。

＜１＞重点的に取り組む事項

・安全性の向上と乗務員の負担軽減を図る機器として、巻き込み防止装置等の継続導入、および車内移動検知システム等の開発、導入。
・機器データの利活用による納得感ある教育。
・自動運転技術の応用を含む、事故の再発防止，未然防止を図る新たな安全性向上機器の試行検証。

＜２＞継続的に取り組む事項

・事故防止関連　…　乗務員、運行管理者、整備士に対する事故防止教育関係費等
・健康管理関連　…　健康診断、睡眠時無呼吸症候群、脳 MRI、心臓ドック等の検査等
・車両整備関連　…　車両修繕費等
・停留所施設整備…　停留所施設等の代替等

＜３＞安全性向上に係る費用支出および設備投資額

（百万円）

項　目	2024 年度 実績額	2025 年度 予算額
事故防止活動に係る支出	426	573
健康管理に係る支出	88	91
車両整備等に係る支出（※）	1,174	1,020
停留所施設整備等に係る支出	231	149
合　計	1,919	1,833

※…　新型車両への代替に係る設備投資等は含まない。

安全性向上を図る機器・装備の一例

車内移動検知システム

▼車内の動静状況を乗務員に通知する装置。

前方歩行者検知システム

▼前方とその周辺の歩行者等を検知し、
乗務員に通知する装置。

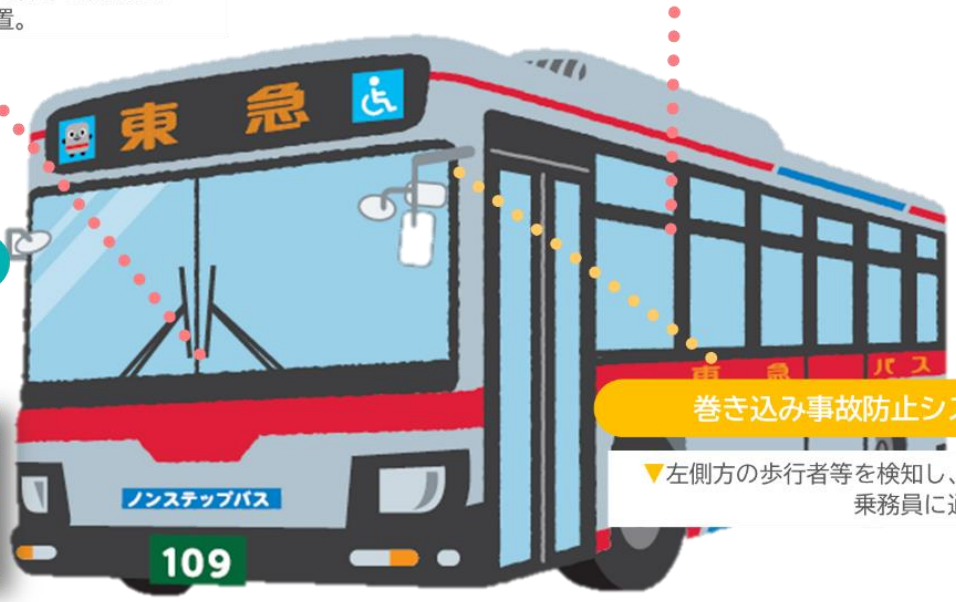

自動運転技術の応用

▼“LiDAR”の設置による事故未然防止等、
自動運転技術の応用による安全性向上

巻き込み事故防止システム

▼左側方の歩行者等を検知し、
乗務員に通知する装置。

可搬型アイマークレコーダー

▼乗務員の視線の動きの可視化による
個々の癖の把握と改善アドバイスに活用

ドライバーステータスモニタ（DSM）

▼既存車両への設置。
不安全な行動に繋がる瞼の動きや姿勢を
検知し、乗務員，管理者への通知。

会社推奨サングラスの導入

▼直射日光や照り返しによる眩しさの軽減
により、
・色覚に影響を及ぼさず、
視認性と安全性の向上
・眼と身体における疲労の軽減

運転技能向上トレーニングアプリの試行導入

運転に関わる技能，認知機能，心理状態を高めるアプリケーションを試行導入し、乗務員個々の安全意識を高める取り組みを推進します。

BTOC
Brain Trainer On Cloud

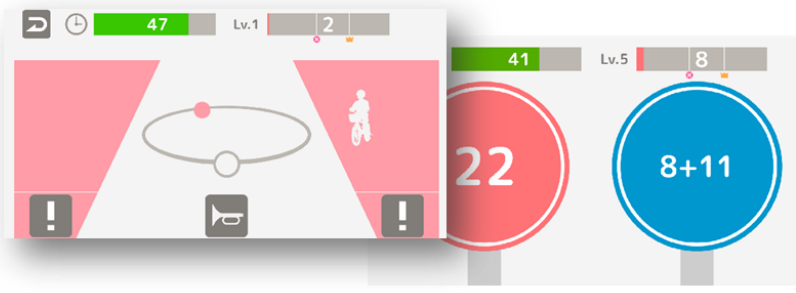

3.　安全重点施策

輸送の安全性向上に繋げるため、以下の取り組みを実施しました。

（1）輸送の安全に関する内部監査

ｉ．前年度内部監査実施概要

・実施期間：　２０２４年１０月～12 月

・監査対象：　取締役社長，安全統括管理者，経営統括室，運輸事業部安全技術部，
運輸事業部運輸計画部，全営業所，全工場

・監 査 員：　独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)，サスティナブル推進部

・監査結果（経営管理部門）

＜評価事項＞　営業所の負担軽減を図る取り組み

＜改善推奨事項＞　① より具体的な取組計画の策定

② 事故原因分析の深度化、及び再発防止策の具体化

ⅱ．本年度における内部監査　（予定）

実施期間：　２０２５年９月～12 月

（2）経営層と現業従業員のコミュニケーション

ｉ．いのちの日、交通安全運動初日等における営業所巡視

当該期間中、重点的に実施すべき取り組みを掲げ、巡視および街頭警戒活動にて、点呼時の適切な指示や、実践の状況を把握するなど、役員以下、本社と現業とが一体となり、安全意識向上に取り組んでおります。

○ いのちの日　…　当該事故の再発防止策

○ 各種交通安全運動初日…　当該運動における重点事項

いのちの日　巡視　／　事故防止運動　街頭警戒

●点呼立ち合い風景

●街頭警戒

●いのちの日に着用するワッペン

ii．社内報

トップメッセージや運輸安全マネジメントに関する各種取り組みの実施報告などを発信しています。
２０２４年１２月にはアプリ・WEB 化を図り、名称を「きずな」に変更しました。

社内報　『きずな』

iii．役員講話、職場意見交換会の開催

経営トップ・役員と乗務員を含む現業従業員との直接対話の場として、定期的に開催しています。

役員講話・職場意見交換会

●職場意見交換会

●役員講話

（３）輸送の安全に関する会議体等

ｉ．本社員・現業員が同席する会議

・安全推進会議　・技術安全会議　・現業長会議　・事故防止担当者会議

ii．労働組合との会議

・中央事故防止委員会　・各営業所における事故防止委員会

4.　2025年度　輸送の安全に関する目標

（1）輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

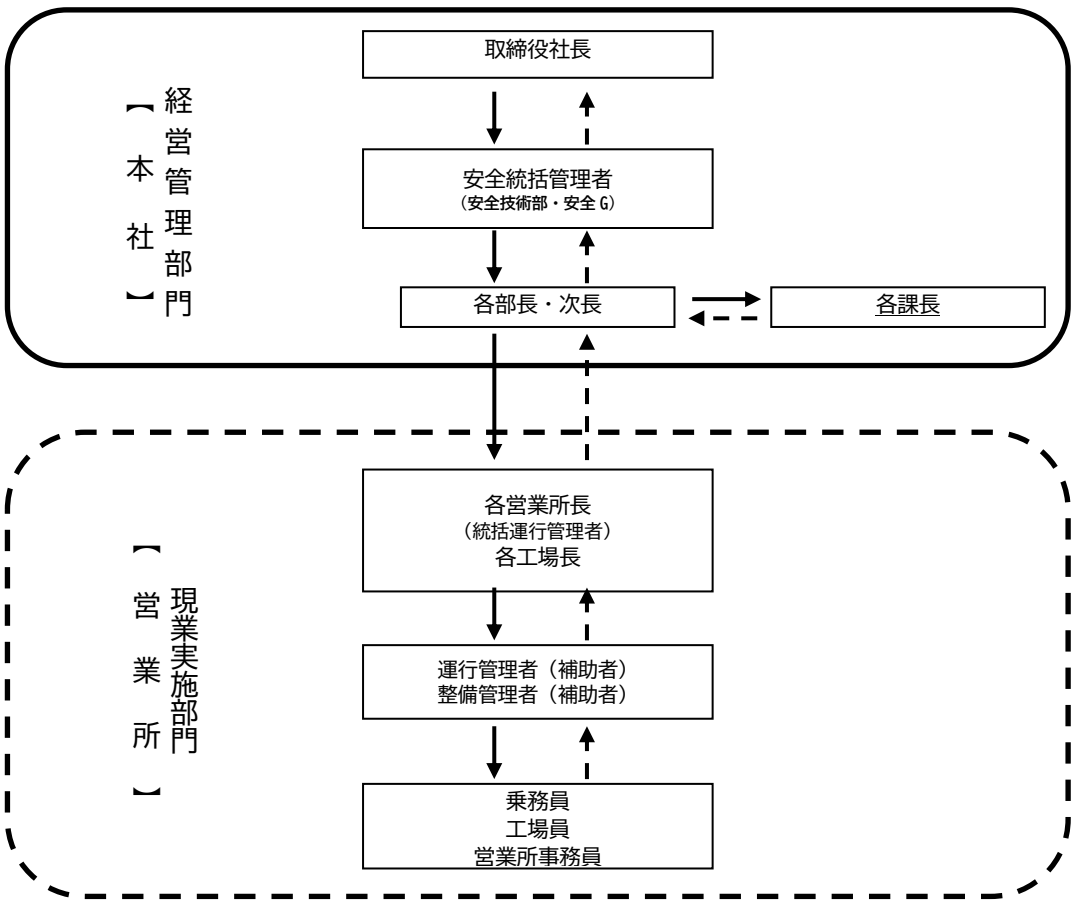

※このほかリスク発生時には、
上記連絡体制に加え、グループ一斉メールを活用し迅速な情報共有を図っています。

（2）事故・災害等発生時の報告連絡体制

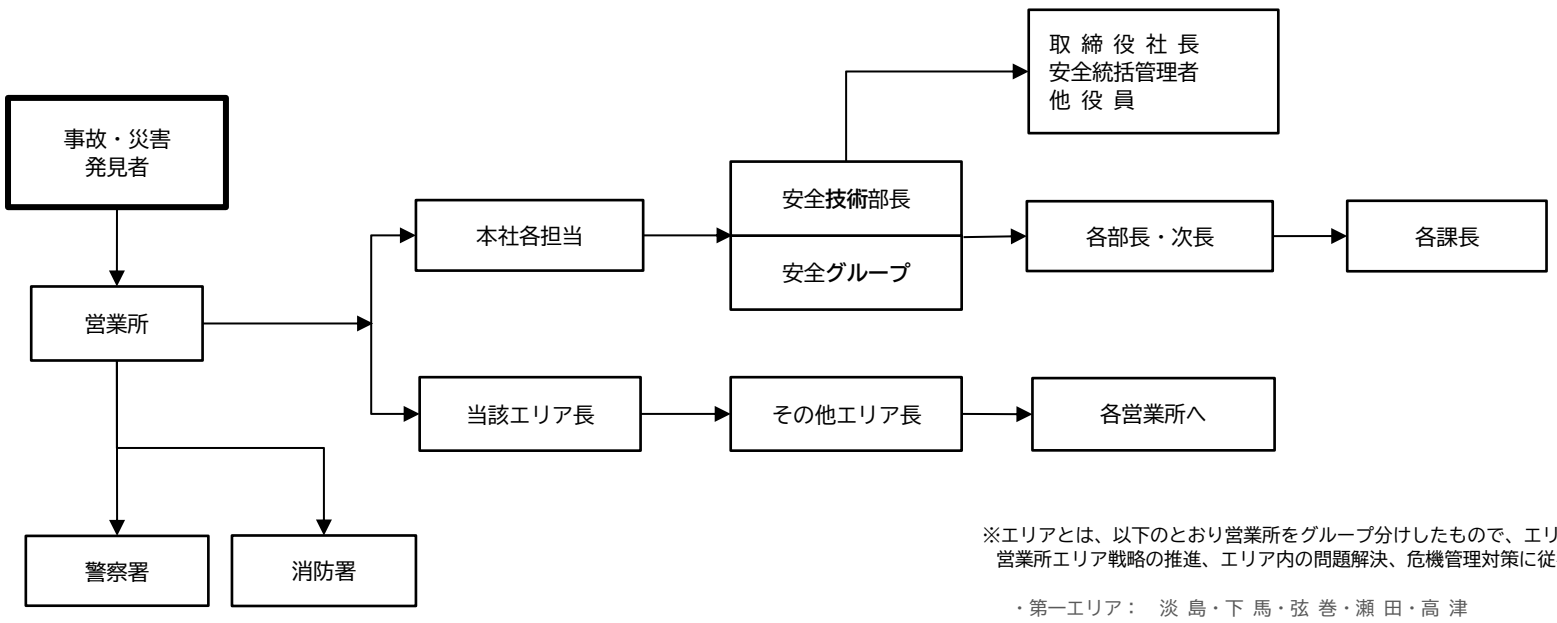

※エリアとは、以下のとおり営業所をグループ分けしたもので、エリア長は各エリアを統括し、
営業所エリア戦略の推進、エリア内の問題解決、危機管理対策に従事する。

・第一エリア：　淡 島・下 馬・弦 巻・瀬 田・高 津
・第二エリア：　目 黒・荏 原・池 上
・第三エリア：　新 羽・青葉台・虹が丘・東山田

（3）異常時対応訓練

・重大事故，テロ，バスジャック等を想定した訓練の実施
・安否確認訓練（年２回），バスジャック対応映像マニュアルの作成

テロ対策訓練

5．安全の質を高める教育の実施

輸送の安全に関する教育研修について、以下のとおり実施を予定しています。

■年間教育計画（教育センターにおける教育計画）

対象		研修内容	実施予定人数
乗務員		新入乗務員研修	150
		初年度研修	75
		入社１年目研修	103
		フォローアップ研修（入社３年目）	24
	定期研修	一般向け（３年ごと）	321
		55歳以上向け【ミドル研修】（３年ごと）	156
		エルダー・定時社員向け（２年ごと）	84
		65歳以上向け【適齢研修】（２年ごと）	40
		空港・高速路線乗務員研修	46
		指導乗務員研修	106
整備士		定期研修（１年ごと）	118
運行管理者		統括助役～業務副主任研修	147
		所長・副所長研修	24

■内容を特化した教育（一部）

研修内容
初年度研修
各営業所へ配属され、半年経った段階で、運転技量の再確認やメンタル面のフォローアップを行う研修として展開しています。
55歳以上の乗務員向け【ミドル研修】
自身では気付きにくい，加齢に伴う身体的衰えについて、それを補う運転行動やメンタル面のコントロール手法を定期研修のカリキュラムに追加し、展開しています。
65歳以上の乗務員向け
年齢を重ねるごとに衰える運転行動の三要素（認知，判断，動作）について、自覚を促すと共に、行動に繋げ『安全運転寿命』の延長に重点を置いた研修です。
運行管理者スキルアップ研修
運行管理者の安全に関する教育の技量向上を目的として、複数年に渡り研修を行っております。 より効果的な指導・教育力を身に付けるためのカリキュラムを展開しています。
マイスター制度
整備士の技術伝承を図る目的として、一定の技術を習得した者に対し「マイスター』と認定する制度です。

各種研修（定期研修，雪山研修）

●乗務員定期研修

●雪山研修

技術伝承の取り組み

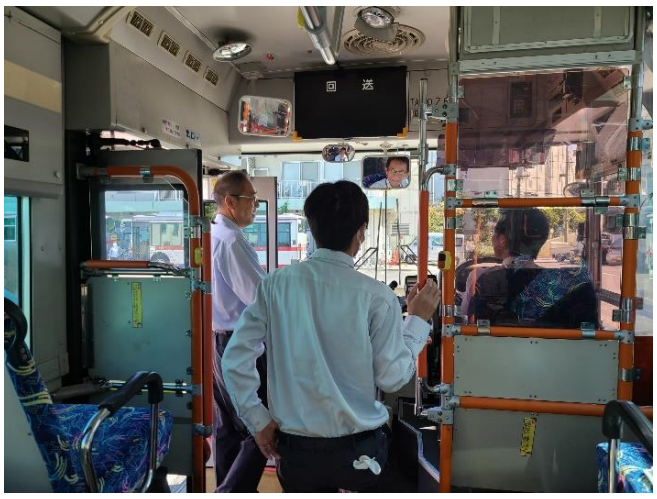

ＮＡＳＶＡネット（適性診断）

【 適性診断（一般診断）】
　全乗務員に対する3年おきの定期研修時に教育センター内において、NASVA ネットを活用した「一般診断」を実施しています。
この診断結果を用いて乗務員個々の長所・短所などの特性を理解させ、安全運転に繋げる教育を実施しています。

安全運転訓練車

【 安全運転訓練車による実車訓練 】
全乗務員に対する3年おきの定期研修時、および
2年おきの定時社員研修時に実施しています。
この車両から得られる車両の動揺や速度などの運転データおよび、乗務員の視点の動きを可視化し、客観的な視点により自身の運転行動を振り返りと改善点をフィードバックし、日々の乗務に繋げています。

5.　自動車事故報告規則第２条に規定する事故に関する統計

2024 年度の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計は、以下のとおりです。

運転事故件数	内訳	
	車内事故	そのほか
１件	１件	０件

※第一当事者となる事故

車両故障件数
32件（21件）

※（　）内は有責件数

6.　安全統括管理者

社長により選任された安全統括管理者は以下のとおりです。

役　職	氏　名	選任日
専務執行役員運輸事業部長	尾形　剛	2025年４月１日

7.　安全管理規程

2006 年 10 月 1 日制定
2024 年　4 月 1 日改正

8.　初任運転者に対する指導内容

別紙参照

9.　観光輸送における安全情報

別紙参照

10.　行政処分の状況

（１）行政処分日　　２０２４年２月４日
（２）対象営業所　　瀬田営業所
（３）処分内容　　事業用自動車の使用停止処分　６０日車（２両×３０日車）
（４）違反行為の概要　　有効な自動車検査証の交付を受けずに運行の用に供していた事業用自動車があったこと。
（５）改善処置　　・車両点検整備体制を見直し、委託に頼らず自社システムによる管理徹底
・運行前点検における検査標章有効期限の確認方法の変更

以上

【別紙】■一般貸切旅客自動車運送事業における安全情報

東急バス株式会社

年度および基準日	2024　年度
	(2025年3月31日現在)

1．事業者情報

事業者名		東急バス株式会社
代表者	氏名	古川　卓
	役職	取締役社長
主たる事務所所在地		東京都
会社設立年度		1991　年度
一般貸切旅客自動車運送事業許可年度		2014　年度
許可に付された条件の内容		—
自動車車庫の箇所数		1　箇所
休憩・仮眠室の箇所数		4　箇所
届出運賃・料金種別		公示運賃
バス協会等への加入状況		東京バス協会・神奈川県バス協会

営業所の名称および所在地	
営業所名	しもうま　営業所 下馬
所在都道府県名	東京都

2．安全に関する情報

（1）自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号）第2条に規定する事故に関する統計（貸切）

	年間発生件数
死亡事故件数（件）	0
重傷事故件数（件）	0
軽傷事故件数（件）	0
物損事故件数（件）	0
事故報告書提出件数（件）	0
健康起因事故件数（件）	0
走行キロ(km)	381,842.9
走行10万キロ当たりの重大事故件数（件）	0.0

（2）行政処分に対する事業の改善状況

事業の改善報告	—

（3）外部機関による安全性チェックの活用状況に係る情報

民間認定機関における運輸安全マネジメント評価（直近3年間）	×
民間認定機関における運輸安全マネジメントセミナー(直近3年間)	○

（4）運輸安全マネジメントに関する情報

安全管理規程	制定の有無	○
	届出年月日	2024年4月2日
安全統括管理者	役職	専務執行役員運輸事業部長
	選任年月日	2025年4月1日
輸送の安全に関する基本的な方針	作成の実施の有無	○
	公表の実施の有無	○
輸送の安全に関する目標	有無	○
	達成状況	○

（5）輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

	各種規程等の確立	関係法令等への適合	PDCAサイクルの有効性
内部監査実施回数	1　回	1　回	1　回
指摘の有無	無	無	無
指摘に対する措置	—	—	—

（6）運転者に係る情報

			下馬
運転者	在籍者数（人）	正規雇用	3
		正規雇用以外	0
		計	3
	社会保険等加入者数（人）	健康保険	3
		厚生年金	3
		労災保険	3
		雇用保険	3
	平均勤続年数（年）		12.9
	★平均給与月額の水準	正規雇用	A
		正規雇用以外	–

★平均給与月額の水準	
A	基準額と同額以上
B	基準額と同額未満～▲10%
C	基準額の▲10%未満～▲20%
D	基準額の▲20%未満
基準額	**¥313,883**
	(関東運輸局管内)

（7）運行管理者及び整備管理者に係る情報　（人）

		下馬
運行管理者	在籍者数	10
	うち他業務の兼任者数	0
運行管理補助者	在籍者数	5
	うち他業務の兼任者数	0
整備管理者	在籍者数	1
	うち他業務の兼任者数	0
整備管理補助者	在籍者数	5
	うち他業務の兼任者	0

（8）輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

	下馬
情報の伝達方法	会議等の開催
緊急時における乗務員からの報告方法	車載無線機
業務実施体制の適否	○

（9）輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況（回）

		下馬
運転者	教育年間実施回数	8
	研修年間実施回数	8
運行管理者	教育年間実施回数	6
	研修年間実施回数	11
整備管理者	教育年間実施回数	17
	研修年間実施回数	14

（10）事業用自動車に係る情報（貸切登録車両）

営業所	車種	車両数（台）	年式（年）		平均車齢（年）	安全装置等導入状況（台）				主な運行の態様	任意保険の加入状況	
			最古	最新		ドライブレコーダー搭載車両数	デジタル式運行記録計搭載車両数	ASV搭載車両数	うちASV後付車両数		対人保険補償額	対物保険補償額
下馬	大型	8	2005年式	2019年式	11.8	8	8	7	1	観光輸送（昼間）	無制限	5,000千円
	中型	0	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小型	0	—	—	—	—	—	—	—	—		
営業所計	大型	8	2005年式	2019年式	11.8	8	8	7	1			
	中型	0	—	—	—	—	—	—	—			
	小型	0	—	—	—	—	—	—	—			